

令和6(2024)年度 社会福祉研修実施要綱

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院

令和6年度（2024）年度 社会福祉研修実施要綱 目次

(頁)

I 厚生労働省の委託に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程	1
〔資格認定課程〕	
1. 社会福祉主事資格認定通信課程	2
2. 社会福祉施設長資格認定講習課程	4
〔現任訓練課程〕	
3. 社会福祉法人経営者研修課程	6
II 厚生労働省の補助事業に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程	8
1. 児童福祉司資格認定通信課程	9
2. 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会	11
III 受講申込手続等（委託・補助事業）	13
IV 全社協中央福祉学院が独自に実施する研修課程	17
1. 社会福祉主事資格認定通信課程（民間社会福祉事業職員）	18
2. 社会福祉施設長資格認定講習課程（民間社会福祉施設長）	22
3. 社会福祉士通信課程短期養成コース〔第11期〕	23
4. 第48期福祉施設長専門講座【通信課程】	26
5. 社会福祉法人会計実務講座【通信課程】	28
6. 社会福祉協議会管理職員研修会	32
7. 都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関職員研修会	33
8. 職場研修担当者研修会	34
9. スーパービジョン研修会	35
10. ファミリーソーシャルワーク研修会	36
11. 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」上級管理者研修会	37
12. ふくし未来塾	38
V 令和6(2024)年度 社会福祉研修実施計画（委託・補助事業）	40
VI 令和6(2024)年度 社会福祉研修実施計画（全社協独自事業）	41

令和 6（2024）年度 社会福祉研修実施要綱

I 厚生労働省の委託に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程

【1】 実施の目的

社会福祉事業に従事する職員を対象として、社会福祉主事資格及び社会福祉施設長資格の認定並びに業務遂行上必要な現任訓練を行い、その資質を向上させ、もって社会福祉の増進に資するものとする。

【2】 実施機関

厚生労働省の委託に基づき、社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院（以下、「中央福祉学院」という。）が実施する。

【3】 研修課程

課 程 名	実施回数	受講定員	日 数	摘 要
[資格認定課程]				
1. 社会福祉主事資格認定通信課程	1 回	2,000 人	1 年	集合研修 3 日 講義動画配信 2 日分
2. 社会福祉施設長資格認定講習課程	1 回	300 人	1 年	集合研修 5 日
[現任訓練課程]				
3. 社会福祉法人経営者研修課程				
(1) 経営管理コース	1 回	200 人	3 日	
(2) 人事管理コース	1 回	200 人	3 日	

【4】 実施要領

上記 1～3 の研修課程について次頁以降記載する。

[資格認定課程]

1 社会福祉主事資格認定通信課程

(1) 目 的

社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 2, 0 0 0 人

(4) 受講資格

都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者

(5) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
社会福祉概論Ⅰ	社会福祉援助技術論Ⅰ	老人福祉論	児童家庭福祉論
社会福祉概論Ⅱ	社会福祉援助技術論Ⅱ	公的扶助論	障害者福祉論
心理学	介護概論	地域福祉論	法学
医学一般		社会保障論	社会学

(6) 学習指導

① 学習指導は、通信授業とスクーリングにより行う。

② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第 1 学期	令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日
第 2 学期	令和 6 年 8 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日
第 3 学期	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日
第 4 学期	令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。

④ スクーリングは、次により行う。

ア 授業科目 学習科目のうち主要な6科目について講義動画視聴及び講義を行う。

イ 授業期間 次のうち中央福祉学院指定の1回を受講するものとする。

回	日 程
第1回	令和6年7月22日（月）～7月24日（水）
第2回	令和6年8月4日（日）～8月6日（火）
第3回	令和6年8月20日（火）～8月22日（木）
第4回	令和6年9月3日（火）～9月5日（木）
第5回	令和6年10月21日（月）～10月23日（水）
第6回	令和6年11月11日（月）～11月13日（水）
第7回	令和6年11月20日（水）～11月22日（金）
第8回	令和6年12月17日（火）～11月19日（木）
第9回	令和7年1月15日（水）～1月17日（金）

ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

エ 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

⑤ 通信授業とスクーリングを修了した者に対し、「修了テスト」を行う。

(7) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、かつ、スクーリングを修了した者で、修了テストに合格した者について、社会福祉主事資格認定通信課程の修了証書を交付する。

(8) 受講継続

1年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。
この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(9) 経 費

① 受講料 84,700円

② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。

③ スクーリングに伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

2 社会福祉施設長資格認定講習課程

(1) 目 的

「社会福祉施設の長の資格要件について（昭和 53 年 2 月 20 日付社庶第 13 号厚生省社会局長・児童家庭局長通知）」および「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成 23 年 9 月 1 日付雇児 0901 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」による社会福祉施設の長（以下、「施設長」という）として必要な具体的要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 300 人

(4) 受講資格

公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者

(5) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
社会福祉概論	社会福祉援助技術論	老人福祉論	児童家庭福祉論
心理学	介護概論	公的扶助論	障害者福祉論
医学一般	社会福祉施設経営管理論	地域福祉論	法学
人事・労務管理論	財務管理論	社会保障論	社会学

(6) 学習指導

- ① 学習指導は、通信授業と集合研修（スクーリング）により行う。

- ② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第 1 学期	令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日
第 2 学期	令和 6 年 8 月 1 日 ～令和 6 年 9 月 30 日
第 3 学期	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日
第 4 学期	令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

- ③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。

- ④ 集合研修（スクーリング）は、次により行う。

ア 授業科目 学習科目のうち主要な 8 科目についての講義を行う。

イ 授業期間 次のうち中央福祉学院指定の 1 回を受講するものとする。

回	日 程
第 1 回	令和 6 年 11 月 23 日（土）～11 月 27 日（水）
第 2 回	令和 6 年 12 月 6 日（金）～12 月 10 日（火）
第 3 回	令和 6 年 12 月 12 日（木）～12 月 16 日（月）
第 4 回	令和 6 年 12 月 21 日（土）～12 月 25 日（水）
第 5 回	令和 7 年 1 月 10 日（金）～1 月 14 日（火）
第 6 回	令和 7 年 1 月 18 日（土）～1 月 22 日（水）

ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

エ 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

- (7) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、集合研修を修了した者について、社会福祉施設長資格認定講習課程の修了証書を交付する。

- (8) 受講継続

1 年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。

この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

- (9) 経 費

① 受講料 105,600 円

② 受講者は、指定期日までに「受講料」を納入するものとする（p.15 参照）。

③ 集合研修出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

[現任訓練課程]

3 社会福祉法人経営者研修課程

(1) 目 的

社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

コース名	受講期間	受講定員	受講対象
① 経営管理コース	令和 7 年 1 月 24 日 (金) ～1 月 26 日 (日)	200 人	社会福祉法人の役員及び 法人の経営に携わる者
② 人事管理コース	令和 6 年 11 月 17 日 (日) ～11 月 19 日 (火)	200 人	

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 研修内容 (一部変更の場合あり)

コース名	研修内容
① 経営管理コース	社会福祉法人をめぐる制度・施策の動向、社会福祉法人としての経営戦略の立て方、利用者本位のサービスを提供するための組織づくり、社会福祉法人の財務管理と経営のあり方、経営者として備えるべき資質等について、講義と演習を通して学ぶ。
② 人事管理コース	福祉人材確保・定着のための施策推進、「働き方改革」に取り組むための環境整備、人材育成や働きやすい職場風土づくり等について、講義と演習を通して学ぶ。

(4) 経 費

- ① 受講料 29,700円
- ② 受講者は、研修会受講決定通知後に「受講料」を納入するものとする（p.15 参照）。
- ③ 集合研修出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(5) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

Ⅱ 厚生労働省の補助事業に基づき、全社協中央福祉学院が実施する研修課程

【1】 実施の目的

社会福祉事業に従事する職員を対象として、児童福祉司資格の認定並びに業務遂行上必要な現任訓練を行い、その資質を向上させ、もって社会福祉の増進に資するものとする。

【2】 実施機関

厚生労働省の補助事業に基づき、社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院（以下、「中央福祉学院」という。）が実施する。

【3】 研修課程

課 程 名	実施 回数	受講定員 (1回あたり)	日 数	摘 要
1. 児童福祉司資格認定通信課程	1 回	200 人	1 年	集合研修 5 日
2. 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 指導者養成研修会	1 回	90 人	3 日	

【4】 実施要領

上記 1、2 の研修課程について次頁以降記載する。

1 児童福祉司資格認定通信課程

(1) 目 的

児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 200 人

(4) 受講資格

都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第 10 条第 1 項に規定する業務に携わる市区町村の職員で、学校教育法第 87 条による 4 年制大学を卒業した者又は令和 5 年 3 月に卒業見込の者

(5) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
社会福祉概論	社会福祉援助技術論	老人福祉論	児童家庭福祉論
心理学	介護概論	公的扶助論	障害者福祉論
医学一般	養護原理	地域福祉論	法学
子ども虐待への対応	児童相談所運営論	社会保障論	社会学

(6) 学習指導

① 学習指導は、通信授業と集合研修により行う。

② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第 1 学期	令和 6 年 6 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日
第 2 学期	令和 6 年 8 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日
第 3 学期	令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日
第 4 学期	令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。

④ 集合研修は、次により行う。

ア 授業科目 学習科目のうち主要な科目についての講義を行う。

イ 集合研修期間（予定）

期 間	令和 6 年 10 月 25 日（金）～10 月 29 日（火）
-----	----------------------------------

ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

エ 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

⑤ 通信授業と集合研修を修了した者に対し、「修了テスト」を行う。

(7) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、かつ、集合研修を修了した者で、修了テストに合格した者について、児童福祉司資格認定通信課程の修了証書を交付する。

(8) 受講継続

1 年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。
この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(9) 経 費

① 受講料 75,400 円

② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。

③ 集合研修出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

2 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会

(1) 目 的

- ・「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。
- ・テキスト類および「指導の手引き（指導マニュアル）」の活用方法を学ぶ。
- ・各科目の展開・指導方法を修得する。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

受講期間	受講定員	受講対象
令和 6 年 7 月 6 日(土)～ 8 日(月)	90 人	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の 研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリア パス対応生涯研修課程」の研修指導予定者

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 研修内容

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導者として必要な知識及び技術の講義ならびに演習等

(4) 経 費

- ① 受講料 25,500円
- ② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする（p.15 参照）。
- ③ 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(5) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

令和6年度「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会

〔日 程〕 令和6年7月6日(土)～7月8日(月)

〔会 場〕 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〔対象者〕 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導予定者

〔目 的〕

- ・「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。
- ・テキスト類および「指導の手引き(指導マニュアル)」の活用方法を学ぶ。
- ・各科目の展開・指導方法を修得する。

〔プログラム(予定)〕

日 時	研修科目	講師
事前動画視聴	【基調講義】 「キャリアパス対応生涯研修課程の意義と研修指導者への期待」 【講義】 「本研修課程の基本コンセプトとテキスト及び標準研修プログラムの構成」	全国社会福祉協議会 キャリアパス対応生涯研 修課程運営委員会 テキスト編集委員会

日 時	研修科目	講師
第1日	9:30～	【受付】
	10:00～10:15 (15分)	【開講式／オリエンテーション】
	10:15～10:30 (15分)	【分科会オリエンテーション】
	10:30～12:20 (110分)	【講義】 標準研修プログラム1日目(基軸科目・基礎科目・重点科目)の内容と指導のポイント
	13:20～15:10 (110分)	【講義】 標準研修プログラム2日目(啓発科目・行動指針の策定・キャリアデザインシートの作成)の内容と指導のポイント
	15:20～15:50 (30分)	【講義】 担当割とLESSンプランの作り方
	16:00～19:00 (180分)	【演習】 LESSンプランの作成
第2日	9:00～ 9:40 (40分)	【演習】 指導演習の準備
	9:50～11:50 (120分)	【指導演習①と振り返り】 基軸科目の講義と演習
	12:40～14:40 (120分)	【指導演習②と振り返り】 基礎科目の講義と演習
	14:50～16:50 (120分)	【指導演習③と振り返り】 重点科目の講義と演習
	17:00～19:00 (120分)	【指導演習④と振り返り】 啓発科目の講義と演習
第3日	9:00～11:00 (120分)	【指導演習⑤と振り返り】 行動指針マップの策定
	11:10～12:40 (90分)	【指導演習⑥と振り返り】 キャリアデザインとアクションプランの策定
	13:30～15:00 (90分)	【講義】 「指導演習の振り返り」

(プログラムの時間割や一部内容、講師等については変更する場合があります)

Ⅲ 受講申込手続等（委託・補助事業）

1 受講申込手続

受講申込者（行政機関の場合は所属長、公営施設の場合は所属長又は施設長、社会福祉法人等経営施設の場合は理事長又は施設長）は、受講希望者ごとに各課程の「受講申込書」（様式は中央福祉学院から別途送付する「受講案内」、または、中央福祉学院ホームページからダウンロードして取得した「受講案内」による）に必要事項を記入し、次に示す区分に従い所定の期日までに提出するものとする。

なお、研修派遣経費（全額又は一部）が、都道府県・指定都市・中核市又は団体等において負担、又は、助成等されるときは、調整のうえ提出すること。

- (1) 資格認定課程（社会福祉主事資格認定通信課程、社会福祉施設長資格認定講習課程、児童福祉司資格認定通信課程）の受講申込書の提出については、中央福祉学院長からの別途通知によるものとする。
- (2) 現任訓練課程（社会福祉法人経営者研修課程、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会）の受講申込書は、受講申込者が中央福祉学院長あてに直接提出するものとする。
- (3) 上記(2)に示した現任訓練課程の「受講案内」及び「受講申込書」の様式は、中央福祉学院ホームページ（<https://www.gakuin.gr.jp>）からダウンロードして取得することができるものとする。

2 受講者の決定及び通知

- (1) 資格認定課程について、中央福祉学院長は研修課程ごとに定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を社会福祉研修主管部（局）長及び受講申込者に通知するものとする。
- (2) 現任訓練課程について、中央福祉学院長は研修課程ごとに定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講申込者に通知するものとする。

3 受講申込書等の提出期限

申込期限及び提出先 課程名	受講申込書の提出期限	受講申込書及び 受講希望者連名簿の提出期限
	受講申込者 → 社会福祉研修 主管部（局）長	社会福祉研修 主管部（局）長 → 中央福祉学院長
〔資格認定課程〕 1 社会福祉主事資格認定通 信課程	令和 6 年 4 月 8 日（月）	令和 6 年 4 月 15 日（月）
2 社会福祉施設長資格認定 講習課程（※）	令和 6 年 4 月 8 日（月）	令和 6 年 4 月 15 日（月）
3 児童福祉司資格認定通信 課程	令和 6 年 4 月 8 日（月）	令和 6 年 4 月 15 日（月）
〔現任訓練課程〕 4 社会福祉法人経営者研修 課程 5 「福祉職員キャリアパス対 応生涯研修課程」 指導者養成研修会	受講申込書を直接、中央福祉学院長宛に提出	

※社会福祉施設長資格認定講習課程については、上記社会福祉研修主管部（局）からの申込の
 ほか、中央福祉学院への直接の申込も実施（申込期限：令和 6 年 4 月 8 日（月））

4 各研修課程の経費

(1) 受講者の受講料は次のとおりとする。(いずれも受講決定通知後に納入のこと)

1	社会福祉主事資格認定通信課程	…………	84,700円
2	社会福祉施設長資格認定講習課程	…………	105,600円
3	児童福祉司資格認定通信課程 *一部、テキストとして市販図書使用(受講料に含まず)	…………	75,400円
4	社会福祉法人経営者研修課程	…………	29,700円
5	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 指導者養成研修会 *一部、テキストとして市販図書使用(受講料に含まず)	…………	25,500円

(2) 「社会福祉主事資格認定通信課程」「社会福祉施設長資格認定講習課程」及び「児童福祉司資格認定通信課程」の次年度への受講継続者は、所定の継続受講料を納入するものとする。

(3) 研修会出席に伴う旅費、宿泊費等は、上記の経費とは別に申込者の負担とする。

5 その他

(1) 関係各課への受講案内・周知連絡について

都道府県・指定都市・中核市により、各研修課程の担当課が複数に分かれていることが考えられるので、研修の実施計画の周知・徹底を図るため、本「実施要綱」及び「受講案内」を関係所管課等に配布願いたい。

資格認定課程である「社会福祉主事資格認定通信課程」「社会福祉施設長資格認定講習課程」「児童福祉司資格認定通信課程」の「受講案内」は、中央福祉学院から別途送付するので福祉事務所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、児童相談所及び社会福祉施設等の各関係機関、及び市町村福祉関係各課に配布願いたい。

現任訓練課程である「社会福祉法人経営者研修課程」の「受講案内」は、中央福祉学院より受講対象施設等に直接配布する。

また、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会の「受講案内」は、中央福祉学院より都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関等に別途直接配布する。

なお、現任訓練課程の「受講案内」「受講申込書」は、すべて中央福祉学院ホームページ(<https://www.gakuin.gr.jp>)からダウンロードにより取得できることとしているのであわせて周知願いたい。

(2) 受講促進について

次の①から③については、受講促進について特段の配慮を賜りたい。

①「町村の福祉行政担当者」への社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）の受講

②「社会福祉施設の長としての具体的要件を満たしていない者」への社会福祉施設長資格認定講習課程の受講

③「市町村職員」への児童福祉司資格認定通信課程の受講

(3) 受講結果の通知について

資格認定課程の受講結果については、各研修課程終了後、中央福祉学院長から当該社会福祉研修主管部（局）長宛に修了者報告として通知する。

Ⅳ 全社協中央福祉学院が独自に実施する研修課程

【1】 実施の目的

社会福祉事業に従事する職員を対象として、資格の認定並びに業務遂行上必要な現任訓練を行い、その資質を向上させ、もって社会福祉の増進に資するものとする。

【2】 実施機関

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院（以下、「中央福祉学院」）

【3】 研修課程

課 程 名	回数	受講定員	日数	摘 要
1. 社会福祉主事資格認定通信課程 (民間社会福祉事業職員)	2 回	3,900 人	1 年	集合研修 3 日 講義動画配信 2 日分
2. 社会福祉施設長資格認定講習課程 (民間社会福祉施設長)	1 回	700 人	1 年	集合研修 5 日
3. 社会福祉士通信課程短期養成コース (第 11 期)	1 回	560 人	9 か月	集合研修 要実習者は別途 5 日または 6 日
4. 第 48 期福祉施設長専門講座	1 回	200 人	1 年	集合研修 2 回
5. 社会福祉法人会計実務講座	1 回	770 人	6 か月	集合研修 3 日
6. 社会福祉協議会管理職員研修会	1 回	30 人	3 日	集合研修 3 日
7. 都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関職員 研修会	1 回	10 人	3 日	集合研修 3 日
8. 職場研修担当者研修会	2 回	各 50 人	3 日	集合研修 3 日
	1 回	インストラクター 10 人	4 日	集合研修 1 日
9. スーパービジョン研修会	1 回	120 人	3 日	集合研修 3 日
10. ファミリーソーシャルワーク研修会	3 回	各 180 人	各 2 日	集合研修各 2 日
11. 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 上級管理者研修会	1 回	30 人	2 日	集合研修 2 日
12. ふくし未来塾	1 回	40 人	3 日	ゼミ合宿 動画視聴

【4】 実施要領

上記 1～12 研修課程について次頁以降記載する。

1 社会福祉主事資格認定通信課程（民間社会福祉事業職員）

① 春期コース

(1) 目的

民間社会福祉事業に従事している職員について、社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 5 月 15 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 3, 900 人（春・秋期合計）

(4) 受講資格

社会福祉事業(社会福祉法に基づく第 1 種・第 2 種社会福祉事業)の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所に従事していること又は「社会福祉主事の実習施設・事業」に従事していること。

(5) 受講申込手続

受講申込者（所属長）は、「社会福祉主事資格認定通信課程（民間社会福祉事業職員）受講案内」に従い、中央福祉学院長あてに直接申し込む。

(6) 受講申込書の提出期限

令和 6 年 2 月 15 日（当日消印有効） ※3 月 8 日まで延期

(7) 受講者の決定

中央福祉学院長は受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講申込者に通知する。

(8) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
社会福祉概論Ⅰ	社会福祉援助技術論Ⅰ	老人福祉論	児童家庭福祉論
社会福祉概論Ⅱ	社会福祉援助技術論Ⅱ	公的扶助論	障害者福祉論
心理学	介護概論	地域福祉論	法学
医学一般	社会福祉施設経営管理論 社会福祉協議会の活動	社会保障論	社会学

第 2 学期「社会福祉施設経営管理論」「社会福祉協議会の活動」は受講コースにより、いずれか 1 科目を受講

(9) 学習指導等

- ① 学習指導は、通信授業とスクーリングにより行う。
- ② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第1学期	令和6年5月15日 ～ 令和6年7月31日
第2学期	令和6年8月1日 ～ 令和6年9月30日
第3学期	令和6年10月1日 ～ 令和6年11月30日
第4学期	令和6年12月1日 ～ 令和7年1月31日

- ③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。
- ④ スクーリングは、次により行う。
 - ア 授業科目 学習科目のうち7科目について、講義動画視聴、講義及び特別講義を行う。
 - イ 授業期間 次のうち中央福祉学院指定の1回を受講するものとする。
※集合研修の開催日程は調整中につき、決まり次第ホームページ等で周知する。
 - ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44
 - エ 試 験 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

(10) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、かつ、スクーリングを修了した者で、修了テストに合格した者について、社会福祉主事資格認定通信課程の修了証書を交付する。

(11) 受講継続

1年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。
この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(12) 経 費

- ① 受講料 117,700円
- ② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。
- ③ スクーリング出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

② 秋期コース

(1) 目的

民間社会福祉事業に従事している職員について、社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間・学習期間は令和 6 年 10 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 9 月 30 日

(3) 受講定員 3, 9 0 0 人（春・秋期合計）

(4) 受講資格

社会福祉事業(社会福祉法に基づく第 1 種・第 2 種社会福祉事業)の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所に従事していること

(5) 受講申込手続

受講申込者（所属長）は、「社会福祉主事資格認定通信課程（民間社会福祉事業職員）受講案内」に従い、中央福祉学院長あてに直接申し込む。

(6) 受講申込書の提出期限

令和 6 年 6 月 30 日（当日消印有効）

(7) 受講者の決定

中央福祉学院長は受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講申込者に通知する。

(8) 学習科目

第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
老人福祉論	児童家庭福祉論	社会福祉概論Ⅰ	社会福祉援助技術論Ⅰ
公的扶助論	障害者福祉論	社会福祉概論Ⅱ	社会福祉援助技術論Ⅱ
地域福祉論	法学	心理学	介護概論
社会保障論	社会学	医学一般	社会福祉経営管理論

(9) 学習指導等

- ① 学習指導は、通信授業とスクーリングにより行う。
- ② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第1学期	令和6年10月1日 ～ 令和6年11月30日
第2学期	令和6年12月1日 ～ 令和7年1月31日
第3学期	令和7年2月1日 ～ 令和7年2月28日
第4学期	令和7年3月1日 ～ 令和7年5月31日

- ③ 通信授業の自宅学習は「教科書（テキスト）」と「学習の手引」及び「補助教材」を用いて行い、学習課題に対する答案を提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。
- ④ スクーリングは、次により行う。
 - ア 授業科目 学習科目のうち7科目について、講義動画視聴、講義及び特別講義を行う。
 - イ 授業期間 次のうち中央福祉学院指定の1回を受講するものとする。
※集合研修の開催日程は調整中につき、決まり次第ホームページ等で周知する。
 - ウ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44
 - エ 試 験 授業時に講義内容に関する短答式試験を行う。

(10) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、かつ、スクーリングを修了した者で、修了テストに合格した者について、社会福祉主事資格認定通信課程の修了証書を交付する。

(11) 受講継続

1年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。
この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(12) 経 費

- ① 受講料 117,700円
- ② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。
- ③ スクーリング出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

2 社会福祉施設長資格認定講習課程（民間社会福祉施設長）

(1) 目 的

「社会福祉施設の長の資格要件について（昭和 53 年 2 月 20 日付社庶第 13 号厚生省社会局長・児童家庭局長通知）」および「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成 23 年 9 月 1 日付雇児 0901 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」による社会福祉施設の長（以下、「施設長」という）として必要な具体的要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間

学習期間は令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 700 人

(4) 受講資格

民間社会福祉施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者

(5) 受講申込手続、申込書の提出期限、受講者の決定等

受講申込手続、申込書の提出期限、受講者の決定等については、公立施設を対象とする課程に準ずる。

(6) 学習科目及び学習指導等

学習科目、学習指導等については、公立施設を対象とする課程に準ずる。

(7) 修了証書の交付

通信授業の全科目に合格し、集合研修を修了した者について、社会福祉施設長資格認定講習課程の修了証書を交付する。

(8) 受講継続

1 年間で修了できなかった者については、次年度に限り受講期間の継続を認める。この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(9) 経 費

① 受講料 105,600 円（受講承認通知後に納入する）

② 集合研修出席に伴う旅費、宿泊費等は申込者の負担とする。

3 社会福祉士通信課程短期養成コース（第 11 期）

(1) 目 的

社会福祉士として必要な専門の学術の理論及び応用について、主として通信の方法により教授し、「社会福祉士及び介護福祉士法」に定める社会福祉士国家試験の受験資格を付与する。

(2) 修業年限

受講期間は令和 6 年 4 月 16 日から令和 7 年 1 月 15 日

(3) 入学定員 560 人

(4) 経 費

- ① 入学選考料 5, 1 0 0 円（入学申込時に納入する）
- ② 授 業 料 1 8 8, 4 0 0 円（教材費込、入学決定後に納入する）
- ③ 実習指導料 3 5 0, 0 0 0 円（相談援助実習が必要となる者のみ、入学決定後に納入する）
- ④ 集合研修出席及び実習に伴う旅費・宿泊費等は、別途負担となる。

(5) 入学資格

「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」第 3 条第一号イのいずれかに該当する下記①～⑤の者。

- ① 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。次条において同じ。）において法第 7 条第 2 号に規定する基礎科目（以下この号において「基礎科目」という。）を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和 62 年厚生省令第 49 号。以下「施行規則」という。）第 1 条第 2 項各号に掲げる者。
- ② 学校教育法に基づく短期大学（修業年限が 3 年であるものに限る。）において基礎科目を修めて卒業した者（夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く。）その他その者に準ずるものとして施行規則第 1 条第 5 項各号に掲げる者であって、法第 7 条第 4 号に規定する指定施設（以下「指定施設」という。）において 1 年以上相談援助の業務に従事したもの。
- ③ 学校教育法に基づく短期大学において基礎科目を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして施行規則第 1 条第 8 項各号に掲げる者であって、指定施設において 2 年以上相談援助の業務に従事したもの。
- ④ 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 19 条第 1 項第 2 号に規定する養成機関の課程を修了した者であって、指定施設において 2 年以上相談援助の業務に従事したもの。
- ⑤ 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に定める児童福祉司、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）に定める身体障害者福祉司、社会福祉法に定める福祉に関する事務所に置かれる同法第 15 条第 1 項第 1 号に規定する所員、知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）に定める知的障害者福祉司並びに老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 6 条及び第 7 条に規定する社会福祉主事であった期間が 4 年以上である者。

(6) 入学申込手続

入学希望者は、入学申込フォームに所要事項を入力し、入学資格に係る証明書類、入学選考料及び示された課題による小論文を添えて中央福祉学院長あてに申し込む。

(7) 受講申込書の提出期限

令和6年3月15日。ただし、定員に余裕がある場合、以降、定員に達するまで受付。

(8) 受講者の決定

中央福祉学院長は、入学希望者について小論文及び入学申込書類により選考を行い、定員の範囲内で入学者を決定し、その結果を申込者に通知する。ただし、入学要件を満たし、かつ入学申込時において指定施設に勤務し、施設長等が推薦する者については、小論文の提出を免除するものとする。

(9) 学習科目

以下のすべての科目を履修する。ただし、指定施設において1年以上相談援助の業務に従事した後入学する者については⑬⑭は免除となる。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ① 社会福祉の原理と政策1 | ⑨ ソーシャルワーク演習(専門)1 |
| ② 社会福祉の原理と政策2 | ⑩ ソーシャルワーク演習(専門)2 |
| ③ 地域福祉と包括的支援体制1 | ⑪ ソーシャルワーク演習(専門)3 |
| ④ 地域福祉と包括的支援体制2 | ⑫ ソーシャルワーク演習(専門)4 |
| ⑤ ソーシャルワークの理論と方法1 | ⑬ ソーシャルワーク実習指導 |
| ⑥ ソーシャルワークの理論と方法2 | ⑭ ソーシャルワーク実習 |
| ⑦ ソーシャルワークの理論と方法(専門)1 | |
| ⑧ ソーシャルワークの理論と方法(専門)2 | |

(10) 学習指導等

- ① 学習指導は、通信授業及び集合研修等により行う。
- ② 通信授業は次の期間とする。

学 期	期 間
第1学期	令和6年4月16日～令和6年11月15日

- ③ 通信授業の自宅学習は「教科書」と「学習の手引」、「指導講師が指定する参考書」等を用いて行い、学習課題に対するレポートを提出し、添削指導と評価を受けるものとする。
- ④ 科目の可否判定は、答案（レポート）の評価及び集合研修の出席を総合して行う。
- ⑤ 集合研修は、次により行う。
- ア 期間 ※ 受講者は、下記のいずれかのコースを選択し、履修する。(計38時間)

コース	1回目	2回目	3回目	日数
L1. ロフォス合宿コース	4月27日(土) ～5月1日(水)			5日×1回 (5日間)
L2. ロフォス合宿コース	7月11日(木) ～15日(月祝)			5日×1回 (5日間)
L3. ロフォス2回コース	4月20日(土) ～22日(月)	6月28日(金) ～30日(日)		3日×2回 (6日間)
L4. ロフォス2回コース	4月27日(土) ～29日(月祝)	7月13日(土) ～15日(月)		
L5. ロフォス2回コース	5月29日(水) ～31日(金)	8月7日(水) ～9日(金)		
L6. ロフォス合宿コース	8月7日(水) ～11日(日)			5日×1回 (5日間)
T1. 東京2回コース	5月18日(土) ～20日(月)	7月6日(土) ～7日(日)		3日 + 2日 (5日間)
T2. 東京3回コース	5月18日(土) ～19日(日)	6月15日(土) ～16日(日)	7月6日(土) ～7日(日)	2日×3回 (6日間)
T3. 東京3回コース	5月20日(月) ～21日(火)	6月17日(月) ～18日(火)	7月8日(月) ～9日(火)	
K. 神戸3回コース	5月11日(土) ～12日(日)	6月8日(土) ～9日(日)	8月3日(土) ～4日(日)	
F. 福岡3回コース	5月25日(土) ～26日(日)	6月22日(土) ～23日(日)	7月20日(土) ～21日(日)	

実習指導 (ロフォス)	4月17日(水)～19日(金) *実習要履修者のみ対象	11月25日(月)～26日(火) *実習要履修者のみ対象
----------------	--------------------------------	---------------------------------

イ 会場

ロフォスコース (L)	ロフォス湘南 (神奈川県三浦郡葉山町)
東京コース (T)	全社協会議室 (東京都千代田区霞が関 新霞が関ビル)
神戸コース (K)	三宮研修センター (神戸市中央区)
福岡コース (F)	TKP 博多駅筑紫ロビィビジネスセンター (福岡市博多区)

(11) 卒業証書の交付

全科目に合格した者について、社会福祉士通信課程の修了を認定し、卒業証書を交付する。

4 第 48 期福祉施設長専門講座〔通信課程〕

(1) 目 的

社会福祉施設長として、施設経営管理に必要な専門的知識及び技術を修得させ、より高度な実践能力を養成する。

(2) 受講期間等

受講期間は令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

修了期日は令和 7 年 3 月 31 日

(3) 受講定員 200 人

(4) 受講資格

現在、社会福祉施設長（管理者）または理事長、理事または施設長相当の業務を担当している者であって、社会福祉事業経験が 1 年以上あり、さらに次のいずれかに該当する者。

- ① 中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した者。
- ② 社会福祉主事、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員資格のいずれかを有する者。
- ③ 上記①②以外の者であって、2 年以上施設長の職にある者。

(5) 受講申込手続

受講申込者は所定の申込書に所要事項を記入し、中央福祉学院長あてに直接申し込む。

(6) 受講申込書の提出期限

令和 6 年 6 月 30 日（当日消印有効）

(7) 受講者の決定

福祉施設長専門講座運営委員会において、受講希望者の書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講申込者に通知する。

(8) 学習科目

集合研修	① 経営管理 ② サービス管理 ③ 地域共生社会 ④ 法人・施設の役割と経営のあり方 ⑤ 施設長に求められるもの ⑥ サービスの質と権利擁護 ⑦ 財務管理 ⑧ 人事労務管理 ⑨ リスクマネジメント	通信授業	① 経営管理ワークシート ② サービス管理レポート ③ 地域共生社会レポート
------	--	------	--

(9) 学習指導等

- ① 学習指導は、通信授業及び集合研修により行う。
- ② 集合研修は、学習科目を次の2回に分けて行う。

ア 集合研修期間

回	期 間
第1回	令和6年9月6日（金）～9月8日（日）
第2回	令和7年2月8日（土）～2月9日（日）

イ 会 場 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

- ③ 通信課程の自宅学習は、「教科書」と「受講要領」及び必要に応じて配布する「補助教材」を用いて行うとともに、指定科目についてのレポートを提出し、添削指導及び評価を受けるものとする。

(10) 修了証書の交付及び資格証書の授与

集合研修を修了し、通信授業の全科目に合格した者について、福祉施設長専門講座の修了証書を交付する。また、本講座の修了者には、全国社会福祉協議会会長より「福祉施設士」の資格証書を授与する。

(11) 受講継続

1年間で修了できなかった者については、受講期間の継続を認める。
この場合、所定の継続受講料を納入するものとする。

(12) 経 費

- ① 受講料 249,700円
- ② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。
- ③ 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

5 社会福祉法人会計実務講座〔通信課程〕

(1) 目 的

「社会福祉法人会計基準」に基づく会計実務を理解し、学んだ知識および技術を各社会福祉法人の適切な運営と発展に資することを目的とする。

(2) 受講期間

令和6年8月1日から令和7年1月31日までの6ヵ月間

(3) 受講対象者・定員

「社会福祉法人会計基準」に基づく会計実務を行う社会福祉施設・事業所・社会福祉協議会等の役職員（定員 770 名）

※その他の公益法人等が経営する社会福祉施設・事業所等の役職員、行政職員等で「社会福祉法人会計基準」に基づく会計実務を学習したい方の受講も可。

(4) 受講申込手続

受講申込者（所属長）は所定の「募集要綱（受講申込書）」の記載事項に従い、中央福祉学院長あてに直接申し込む。

(5) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講申込者（所属長）に通知する。

(6) 各コースの特徴・定員・目的・学習内容

入門コース ―社会福祉法人会計の仕訳の基本を学ぶ―	
①特徴	・複式簿記の基本を学べる。 ・社会福祉法人における仕訳の基本を習得できる。
②定員	150 名
③目的	初級コース以降の通信課程を受講するため、複式簿記の基本的な知識、社会福祉法人会計の仕訳の基本を身につけることを目的とする。
④学習 内容	スクーリング（集合研修）により下記について学ぶ。 ・複式簿記とは何か ・社会福祉法人会計の仕訳の基本 ・各会計帳簿の関係 ・社会福祉法人会計と企業会計の違い ・様々な取引の仕訳（演習問題） 等

※入門コースでは通信授業
は実施しない

初級コース ー社会福祉法人会計の日常取引の仕訳の基礎を学ぶー	
①特徴	・ 日常の取引（収益・費用取引、支払資金間取引、固定資産・固定負債取引等）の処理がわかる。 ・ 決算書の構造の基本を学べる。
②定員	300 名
③目的	日常の経理事務処理はもちろん、将来、会計基準に準拠した計算書類を作成できるようになるための基礎知識を身につけることを目的とする。 初級コースは、入門研修会の学習内容を理解していることが望まれる。
④学習 内容	通信授業（自宅学習）、スクーリング（集合研修）により下記について学ぶ。 ・ 社会福祉法人会計の仕訳 ・ 決算書の構造 ・ 仕訳から決算書作成までのプロセス ・ 社会福祉法人会計基準に基づく日常の取引（収益・費用取引、支払資金間取引、固定資産・固定負債取引等）の会計処理

中級社協コース ー会計実務のスキルアップを図るー	
①特徴	・ 決算書の読み方がわかる。 ・ 会計区分の設定の仕方など社協特有の会計処理についても学べる。
②定員	100 名
③目的	日常の経理事務処理だけでなく、最終的に、会計基準に準拠した計算書類を作成し、ある程度の財務分析ができるレベルに達することを目的とする。
④学習 内容	通信授業（自宅学習）、スクーリング（集合研修）により下記について学ぶ。 ・ 損益取引（基本金、積立金、引当金） ・ 決算書の読み方 ・ 資金使途 ・ 予算制度、内部統制 ・ 税務（法人税・所得税・消費税）等

中級施設コース ー会計実務のスキルアップを図るー	
①特徴	・ 決算書の読み方がわかる。 ・ 施設種類別の資金使途などの会計処理についても学べる。
②定員	150 名
③目的	日常の経理事務処理だけでなく、最終的に、会計基準に準拠した計算書類を作成し、ある程度の財務分析ができるレベルに達することを目的とする。
④学習 内容	通信授業（自宅学習）、スクーリング（集合研修）により下記について学ぶ。 ・ 損益取引（基本金、積立金、引当金） ・ 決算書の読み方 ・ 資金使途 ・ 予算制度、内部統制 ・ 税務（法人税・所得税・消費税）等

上級コース ー法人の経営管理に役立つ「管理会計」の理論と技術を学ぶー	
①特徴	・講義とグループ演習で進める。 ・他にはない社会福祉法人の管理会計の手法を学べる。
②定員	70 名
③目的	経営管理者の職能である意思決定、計画、組織化、統制といった職能プロセスにおいて有益な経済的情報を提供する「管理会計」の理論と技術を習得し、社会福祉法人の経営に活かすことを目的とする。
④学習内容	通信授業（自宅学習）、スクーリング（集合研修）により、下記のとおり、管理会計の手法を学ぶ。 ・財務分析と経営への活用 ・内部統制の構築方法 ・予算による経営管理（編成と統制を中心に）

(7) 学習の進め方等

学習指導は通信授業（自宅学習）およびスクーリング（集合研修）を通じて行う（入門コースはスクーリングのみとする）。

指導講師は、公認会計士および税理士等が担当する。

①通信授業の学期・期間（入門コースは除く）

学 期	期 間
第 1 学期	令和 6 年 8 月 1 日（木）～8 月 31 日（土）
第 2 学期	令和 6 年 9 月 1 日（日）～9 月 30 日（月）

②スクーリング（集合研修）

ア 日程

回	期 間	コース
第 1 回	令和 6 年 8 月 1 日（木）～8 月 3 日（土）	入門コース
第 2 回	令和 6 年 9 月 19 日（木）～9 月 21 日（土）	初級コース A
第 3 回	令和 6 年 10 月 17 日（木）～10 月 19 日（土）	初級コース B
第 4 回	令和 6 年 10 月 31 日（木）～11 月 2 日（土）	中級コース（社協会計）
第 5 回	令和 6 年 11 月 14 日（木）～11 月 16 日（土）	中級コース（施設会計）
第 6 回	令和 6 年 11 月 28 日（木）～11 月 30 日（土）	上級コース

イ 会場

中央福祉学院 ロフォス湘南 〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

③受講料

ア 入門コース	26,400 円
イ 初級・中級・上級コース	47,300 円

※受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする

※スクーリング出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

④修了証書の交付

入門コースについては、スクーリング（集合研修）全講義に出席した受講者に修了証書を交付する。

初級・中級・上級コースについては、下記の要件を満たした受講者に修了証書を交付する。

ア 通信授業（自宅学習）の学習課題に合格する

イ スクーリング（集合研修）を修了する（全講義出席および修了テスト合格）

⑤次年度への継続受講

初級・中級・上級コースについては、当年度内に修了できない（上記④の修了要件を満たさない）場合は、次年度に限り、未修了の科目（スクーリングを含む）の履修を可能とする。

なお、継続受講にあたり、所定の継続受講料を納入するものとする。

6 社会福祉協議会管理職員研修会

(1) 目 的

都道府県・指定都市及び市区町村社会福祉協議会の管理職員として必要な管理業務に関する知識及び技術の向上を図る。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

受講期間	定員	受講対象
令和 6 年 12 月 1 日（日） ～12 月 3 日（火）	90 人	都道府県・指定都市・市区町村社会福祉協議会の管理職員（概ね部課長クラス）

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 受講申込手続

受講申込者（所属長）は、中央福祉学院から別途通知する開催要綱により、中央福祉学院長あてに申し込む。

(4) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、受講者を決定しその結果を受講希望者に通知する。

(5) 経 費

- ① 受講料 39,600 円（受講決定通知後に納入する）
- ② 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(6) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

7 都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関職員研修会

(1) 目 的

都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関の初任職員として、必要な研修事業の企画・運営管理能力の修得を図る。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

受講期間	定員	受講対象
令和6年11月6日（水）～ 11月8日（金）	10人	都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関の行う研修事業の企画・運営管理に携わる初任の職員。

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 受講申込手続

受講申込者（所属長）は、中央福祉学院から別途通知する開催要綱により、中央福祉学院長あてに申し込む。

(4) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講希望者に通知する。

(5) 経 費

- ① 受講料 52,250円（受講決定後に納入する）
- ② 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(6) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

8 職場研修担当者研修会

(1) 目的

① 職場研修担当者研修会

社会福祉法人・社会福祉施設・社会福祉協議会で「職場研修」（人材育成）を推進する際に必要な知識や技術の向上を図る。

② 「職場研修担当者研修会」インストラクター養成コース

『福祉の「職場研修」担当者養成コース』（中央福祉学院が開発した標準プログラム）の内容理解および指導方法の修得を図る。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

研修名	受講期間	定員	受講対象
職場研修担当者研修会 ① 第1回 ② 第2回	① 令和6年8月27日(火) ～8月29日(木) ② 令和6年11月6日(水) ～11月8日(金)	各50人	社会福祉法人・社会福祉施設・社会福祉協議会で「職場研修」を推進する者
「職場研修担当者研修会」インストラクター養成研修会	令和6年8月27日(火) ～8月30日(金)	10人	『福祉の「職場研修」担当者養成コース』インストラクター(講師)として、各都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦する者

研修会場 中央福祉学院「ロフオス湘南」

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 受講申込手続

受講申込者（所属長）は、中央福祉学院から別途通知する開催要綱により、中央福祉学院長あてに申し込む。

(4) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講希望者に通知する。

(5) 経費

- | | | |
|-------|---------------|-----------------------|
| ① 受講料 | 担当者研修会（第1回） | 41,800円（受講決定通知後に納入する） |
| | 〃（第2回） | 41,800円（〃） |
| | インストラクター養成コース | 62,700円（〃） |

② 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

- ③ 本研修会のテキスト『改訂 福祉の「職場研修」マニュアル』（全社協出版部発行）は、研修会当日までに受講者各自で購入して持参するものとする。

(6) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

9 スーパービジョン研修会

(1) 目 的

福祉職場の職員等への指導・助言(スーパービジョン)に組織として取り組む意義や知識、方法の習得を図る。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

受講期間	受講定員	受講対象
令和 6 年 8 月 31 日 (土) ～9 月 2 日 (月)	120 人	社会福祉法人等が経営する 施設等の管理職員 (施設長、部・課長等)、 指導的立場の職員 (主任、係長等)

(3) 受講申込手続

受講申込者(所属長)は、中央福祉学院から別途通知する開催要綱により、中央福祉学院長あてに申し込む。

(4) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講希望者に通知する。

(5) 経 費

受講料 45,100 円(受講決定通知後に納入する)

(6) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

10 ファミリーソーシャルワーク研修会

(1) 目 的

社会的養護関係施設等の入所児童をはじめ、地域の要保護児童や子育て課題を抱える家庭等の家族関係を支援するファミリーソーシャルワークに携わる職員等に求められる役割・ソーシャルワークについて学ぶ。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

受講期間（予定）	定員	受講対象
2日間（3回開催） 【日程1】 令和6年9月10日（火） ～9月11日（水） 【日程2】 令和6年10月6日（日） ～10月7日（月） 【日程3】 令和6年12月4日（水） ～12月5日（木）	各180人	家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、母子支援員、少年指導員等

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 受講申込手続

受講申込者は、中央福祉学院から別途通知する開催要綱により、中央福祉学院長あてに申し込む。

(4) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講希望者に通知する。

(5) 経 費

- ① 受講料 19,800円（受講決定通知後に納入する）
- ② 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(6) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

1 1 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」上級管理者研修会

(1) 目 的

施設長等の運営統括責任者に就いている役職員に対し、トップマネジメントとしての基本的役割やキャリアデザインの方法、各法人・事業所におけるキャリアパス構築のための方法論等を伝え、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」に基づく、キャリアパスの構築を支援することを目的に開催する。

※「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」は、「初任者」「中堅職員」「チームリーダー」「管理職員」の4コースは、都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関において実施し、「上級管理者」コースのみ中央福祉学院で実施する。

(2) 受講期間、受講定員、受講対象及び研修会場

受講期間	受講定員	受講対象
令和7年2月13日(木)～ 14日(金)	30人	以下のいずれかに該当する者 ・近い将来、施設長等の運営統括責任者の役割を担うことが想定される職員 ・現に施設長等の運営統括責任者に就いている職員（理事を含む）

研修会場 中央福祉学院「ロフォス湘南」
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(3) 受講申込手続

受講者は中央福祉学院長あてに申し込む。

(4) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講希望者に通知する。

(5) 経 費

- ① 受講料 49,500円（受講決定通知後に納入する）
- ② 受講者は、通信授業開始前に「受講料」を納入するものとする。
- ③ 研修会出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(6) 修了証書の交付

研修を修了した者には、修了証書を交付する。

12 ふくし未来塾（第4期）

(1) 目的

全国社会福祉協議会の前身である中央慈善協会の渋沢栄一初代会長は、その 91 年に及ぶ生涯において公益にかなうとの理念のもとに約 600 の社会公共事業・教育機関の起業・支援並びに民間外交に尽力した。

近年、2040 年に向け、人口構造が大きく変化するとともに地域生活課題が一層厳しさを増すなかにあつて、社会福祉の制度の枠にとどまることのない令和時代の共生社会を創造し、その活動実践をけん引するトップリーダーを育成する。

(2) 受講期間及び定員

令和 6 年 4 月 1 日から 1 年間	40 人
-----------------------	------

(3) 受講対象(応募資格)

【アドミッションポリシー(本塾が求める人材)】

- 社会福祉法人の次世代の経営・管理者をめざす社会人
- 社会福祉法人組織で新たな事業経営と福祉実践の創造を通じて、キャリアアップをめざす社会人
- リーダーシップを備え、社会福祉の総合性と専門性の学びを常に追求し、福祉の価値(人間の荘厳さ)を体現する高度な経営・管理者をめざす社会人

「ふくし未来塾」の目的・理念およびアドミッションポリシー(本塾が求める人材)に則して、下記の 3 項目を重点に選考を行い、受講者を決定。

- ・レポートの記載内容が、「ふくし未来塾」の理念やアドミッションポリシーに合致しているか
- ・学び・実践したいことは、本塾のカリキュラムと適合しているか
- ・令和時代の共生社会をけん引する強い意志があるか

(4) 主催等

① 主催

社会福祉法人全国社会福祉協議会

② 運営協力

全国社会福祉法人経営者協議会、全国社会福祉法人経営青年会
全社協社会福祉施設協議会連絡会

(5) カリキュラム等

- ① 動画視聴による自学自習(基幹・応用・発展 計 16 講義)
- ② 動画配信サイト(クラスルーム)を活用してオンデマンド配信(受講生、講師陣等の関係者のみ視聴可)
- ③ 各講義視聴後、800 字程度のレポートを提出(Google form)を義務づけ。基幹課程は 8 講義、応用課程 3 講義・発展課程 5 講義の受講とし、レポート提出を必須とする。
- ④ 「ふくし未来塾 開講式・キックオフミーティング」の実施
令和 6 年 6 月 13 日(木)から 14 日(金) 1 泊 2 日
会場 ロフォス湘南 中央福祉学院
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44
- ⑤ 「ふくし未来演習」(ゼミ・合宿)の実施
令和 6 年 8 月 24 日(土)から 26 日(月) 2 泊 3 日
会場 ロフォス湘南 中央福祉学院
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44
- ⑥ 修了課題
修了論文 7,000 文字以上 10,000 文字程度

(6) 受講申込手続

申込書及び「志望動機並びに本塾の学びをどういかしたいか(800 字以内)」を記入の上、郵送で申し込む。

(7) 受講者の決定

中央福祉学院長は、受講希望者について書類選考を行い、定員の範囲内で受講者を決定し、その結果を受講希望者に通知する。

(8) 経 費

- ① 受講料 119,900円(受講決定後に納入する)
- ② 集合研修出席に伴う旅費・宿泊費等は申込者の負担とする。

(9) 修了について

- ① 修了式(修了証書等授与)
令和 7 年 3 月(予定)
- ② 修了プレゼンテーション(報告会)
令和 7 年 9 月(予定)

令和6年度 社会福祉研修実施計画（委託・補助事業）

課 程 名			目 的	対 象 者	実施回数	受講定員	開催日数	開 催 期 間	申込締切日及び 申込書提出先
国 の 委 託 事 業	1	社会福祉主事資格認定 通信課程 (公務員)	社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	都道府県又は市区町村の職員で、社会福祉行政および社会福祉事業に従事している者	1 回	2,000 人	1 年 〔集合研修3日/ 講義動画配信2日分〕	【集合研修開催日程】 ①R6. 7. 22(月)～7. 24(水) ⑥R6. 11. 11(月)～11. 13(水) ②R6. 8. 4(日)～8. 6(火) ⑦R6. 11. 20(水)～11. 22(金) ③R6. 8. 20(火)～8. 22(木) ⑧R6. 12. 17(火)～12. 19(木) ④R6. 9. 3(火)～9. 5(木) ⑨R7. 1. 15(水)～1. 17(金) ⑤R6. 10. 21(月)～10. 23(水) ※上記、①～⑨のうち指定された1回を受講	R6. 4. 8(月) 社会福祉研修 主管部まで
	2	社会福祉施設長資格認定 講習課程 (公立施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者	1 回	300 人	1 年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 ①R6. 11. 23(土)～11. 27(水) ④R6. 12. 21(土)～12. 25(水) ②R6. 12. 6(金)～12. 10(火) ⑤R7. 1. 10(金)～1. 14(火) ③R6. 12. 12(木)～12. 16(月) ⑥R7. 1. 18(土)～1. 22(水) ※民間施設長の集合研修と同時に実施 ※上記、①～⑥のうち指定された1回を受講	R6. 4. 8(月) 社会福祉研修 主管部まで
	3	社会福祉法人経営者 研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者 (1) 人事管理コース (2) 経営管理コース	1 回 1 回	200 人 200 人	3 日 3 日	(1) 人事管理コース R6. 11. 17(日)～11. 19(火) (2) 経営管理コース R7. 1. 24(金)～1. 26(日)	中央福祉学院 ホームページを ご確認ください
国 の 補 助 事 業	4	児童福祉司資格認定 通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。	都道府県、政令指定都市、政令で定める特別区、児童相談所を設置している中核市で児童福祉に関する業務に携わる職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市区町村の職員で、学校教育法第87条による4年制大学を卒業した者又は2024年3月卒業見込みの者	1 回	200 人	1 年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 R6. 10. 25(金)～10. 29(火)	R6. 4. 8(月) 社会福祉研修 主管部まで
	5	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」指導者養成研修会	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 標準研修プログラム」の趣旨と目的を理解する。 テキスト類および「指導の手引き（指導マニュアル）」の活用方法を学ぶ。 各科目の展開・指導方法を修得する。	各福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の研修実施団体が推薦する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の研修指導予定者	1 回	90 人	3 日	R6. 7. 6(土)～7. 8(月)	中央福祉学院 ホームページを ご確認ください

※都合により変更する場合があります。

令和6年度 社会福祉研修実施計画 (全社協独自事業)

課程名		目 的	対 象 者	実施回数	受講定員	開催日数	開 催 期 間 等
1	社会福祉主事資格認定 通信課程 (民間社会福祉事業職員)	社会福祉主事として必要な知識及び技術を通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉主事の任用資格を取得させる。	社会福祉事業(社会福祉法に基づく第1種・第2種社会福祉事業)の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所等に従事していること	2 回	3,900 人	1 年 〔集合研修3日/ 講義動画配信2日分〕	別途「開催要綱」等にて通知する。
2	社会福祉施設長資格認定 講習課程 (民間社会福祉施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育の方法により教授し、必要な資格を取得させる。	社会福祉法人立等の社会福祉施設の長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的要件を満たしていない者	1 回	700人	1 年 〔集合研修5日〕	【集合研修開催日程】 ①R6. 11. 23(土)～11. 27(水) ②R6. 12. 6(金)～12. 10(火) ③R6. 12. 12(木)～12. 16(月) ④R6. 12. 21(土)～12. 25(水) ⑤R7. 1. 10(金)～1. 14(火) ⑥R7. 1. 18 (土)～1. 22(水) ※公立施設長の集合研修と同時に実施 ※上記、①～⑥のうち指定された1回を受講
3	社会福祉士通信課程 (社会福祉士短期養成施設)	社会福祉士として必要な専門の学術の理論及び応用について、通信教育の方法により教授し、社会福祉士国家試験の受験資格を与える。	「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」第3条第一号イのいずれかに該当する者	1 回	〔第11期〕 560 人	9ヵ月 〔集合研修5日間または 6日間〕 〔要実習者は 実習指導第1回3日、 第2回2日〕	【集合研修日程・会場】 R6年 〇〇〆 L 1 4. 27(土)～5. 1(水) 〇〇〆 L 2 7. 11(木)～7. 15(月祝) 〇〇〆 L 3 ①4. 20(土)～4. 22(月) ②6. 28(金)～6. 30(日) 〇〇〆 L 4 ①4. 27(土)～4. 29(月祝) ②7. 13(土)～7. 15(月祝) 〇〇〆 L 5 ①5. 29(水)～5. 31(金) ②8. 7(水)～8. 9(金) 〇〇〆 L 6 ①8. 7(水)～8. 11(日) 東京 T 1 ①5. 18(土)～5. 20(月) ②7. 6(土)～7. 7(日) 東京 T 2 ①5. 18(土)～5. 19(日) ②6. 15(土)～6. 16(日) ③7. 6(土)～7. 7(日) 東京 T 3 ①5. 20(月)～5. 21(火) ②6. 17(月)～6. 18(火) ③7. 8(月)～7. 9(火) 神戸 ①5. 11(土)～5. 12(日) ②6. 8(土)～6. 9(日) ③8. 3(土)～8. 4(日) 福岡 ①5. 25(土)～5. 26(日) ②6. 22(土)～6. 23(日) ③7. 20(土)～7. 21(日) 実習(〇〇〆) ①4. 17(水)～4. 19(金) ②11. 25(月)～11. 26(火) ロフオス：中央福祉学院(神奈川県葉山町) 東京：新霞が関ビル、神戸：三宮研修センター、福岡：TKP博多 駅筑紫ロビジネスセンター
4	福祉施設長専門講座 〔通信課程〕	社会福祉施設長として、施設経営管理に必要な専門的知識及び技術を修得させ、より高度な実践能力を養成する。	社会福祉施設長(管理者)または理事長、理事等または施設長相当の業務を担当している者であって、社会福祉事業経験が1年以上あり、かつ次のいずれかに該当する者。 ①中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した者 ②社会福祉主事、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する者 ③上記①②の資格以外であって、2年以上施設長の職にある者	1 回	〔第48期〕 200 人	1 年 〔集合研修2回〕	①R6. 9. 6(金)～9. 8(日) ②R7. 2. 8(土)～2. 9(日)
5	社会福祉法人会計実務講座 〔通信課程〕	社会福祉法人の会計実務担当者等に必要とされる、「社会福祉法人会計基準」に関する知識及び会計実務能力の向上を図る。	社会福祉法人立の社会福祉施設ならびに社会福祉協議会の会計実務担当者等	1 回	770人	6ヵ月 〔集合研修3日〕	R6. 8. 1 (木)～8. 3 (土)：入門コース R6. 9. 19 (木)～9. 21 (土)：初級コース A R6. 10. 17 (木)～10. 19 (土)：初級コース B R6. 10. 31 (木)～11. 2 (土)：中級コース(社協会計) R6. 11. 14 (木)～11. 16 (土)：中級コース(施設会計) R6. 11. 28 (木)～11. 30 (土)：上級コース
6	社会福祉協議会管理職員研修会	都道府県・指定都市及び市区町村社会福祉協議会の管理職員に必要とされる管理業務に関する知識及び技術の向上を図る。	都道府県・指定都市・市区町村社会福祉協議会の部・課長等	1 回	90 人	3 日	R6. 12. 1(日)～12. 3(火)
7	都道府県・指定都市 社会福祉研修実施機関職員研修会 ※職場研修担当者研修会(第2回)と一部同時開催	福祉研修担当職員として、必要な企画実施能力の修得を図る。	都道府県・指定都市の社会福祉研修実施機関の職員で研修企画・運営に携わる者	1 回	10 人	3 日	R6. 11. 6 (水)～11. 8 (金)
8	職場研修担当者研修会	福祉の職場研修(人材育成)を進めるために必要な知識及び技術を修得させる。	(1)職場研修担当者研修会(第1回)(第2回) 社会福祉法人・施設・社協で「職場研修」(人材育成)を推進する者 (2)「職場研修担当者研修会」インストラクター養成研修会 『福祉の「職場研修」担当者養成コース』インストラクター(講師)として、各都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦する者	(1) 2 回 (2) 1 回	(1) 各50 人 (2) 10 人	(1) 3 日 (2) 4 日	(1) ①R6. 8. 27(火)～8. 29(木) ②R6. 11. 6(水)～11. 8(金) (2) R6. 8. 27(火)～8. 30 (金) ※職場研修担当者研修会(第1回)と一部同時開催
9	スーパービジョン研修会	福祉職場の職員等への指導・助言(スーパービジョン)に組織として取り組む意義や方法について、知識の習得を図る。	社会福祉法人等が経営する施設等の管理職員(施設長、部・課長等)、指導的立場の職員(主任、係長等)	1 回	120 人	3 日	R6. 8. 31 (土)～9. 2(月)
10	ファミリーソーシャルワーク研修会	ファミリーソーシャルワークに携わる職員等の専門性の向上を図る。	家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、母子支援員、少年指導員、家族(保護者)支援に携わる児童福祉施設職員や関係職員、里親、ファミリーホーム養育者等	3 回	各180人	各 2 日	①R6. 9. 10 (火)～9. 11(水) ②R6. 10. 6 (日)～10. 7(月)、③R6. 12. 4 (水)～12. 5 (木)
11	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 上級管理者研修会	トップマネジメントとしての基本的役割やキャリアデザインの方法、各法人・事業所におけるキャリアパス構築のための方法論等を習得させる。	近い将来、施設長等の運営統括責任者の役割を担うことが想定される職員 または、現に施設長等の運営統括責任者に就いている職員(理事を含む)	1 回	30 人	2 日	R7. 2. 13 (木)～2. 14(金)
12	ふくし未来塾	社会福祉の制度の枠にとどまることのない令和時代の共生社会を創造し、その活動実践をけん引するトップリーダーを育成する。	○ 社会福祉法人の次世代の経営者をめざす社会人 ○ 新たな事業経営と福祉実践の創造を通じて、主体的に地域生活課題に向き合う社会人 ○ リーダーシップを備え、社会福祉の総合性と専門性の学びを常に追求し、福祉の価値(人間の荘厳さ)を体現する高度な経営者をめざす社会人	1 回	40 人	ゼミ合宿 その他、動画視聴	①R6. 6. 13 (木)～6. 14 (金)(予定) ②R6. 8. 24 (土)～8. 26 (月)(予定)

※都合により変更する場合があります。